

国際予備審査機関 E A	ユーラシア特許機構 (E A P O)		附属書 E E A
次の受理官庁について管轄する 国際予備審査機関	AM, AZ, BY, EA, KG, RU, T J, TM		
国際予備審査機関に支払う手数料：			
予備審査手数料 (P C T規則58) ¹	ロシア・ルーブル (RUB)	次の言語による審査： ロシア語 6,750 (4,500) ²	英 語 24,000 (16,000) ²
追加の予備審査手数料 (P C T規則68.3) ³	RUB	6,000 (5,000) ²	23,500 (19,500) ²
取扱手数料 (P C T規則57.1) ⁴	USD	219	
国際予備審査報告に列記された文献の 写しのための手数料 (P C T規則71.2)	1 頁につき	RUB 100	
写しの入手方法	出願人は国際予備審査報告とともに、国際調査報告で列記され なかった非特許文献を含む各書類の写し 1 通を無料で受領する 出願人及び選択官庁は info@eapo.org に電子メールで写しを請 求することができる		
国際出願の一件書類中の文書の写しの ための手数料 (P C T規則94.2) ¹	1 頁につき	RUB 100	
異議申立手数料 (P C T規則68.3(e)) ¹	RUB	3,500	
遅延提出手数料 (P C T規則13の3.2) ¹	RUB	4,000	
国際予備審査手数料の払戻しの条件 及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す P C T規則58.3に規定する場合：100%払戻し 国際出願又は国際予備審査の請求が国際予備審査の開始前に取下 げられた場合：100%払戻し		
国際予備審査のために受理する言語	英語，ロシア語		

[次頁に続く]

- この手数料は国際予備審査機関に支払う。
- この手数料はユーラシア特許庁が国際調査報告を作成した場合に適用される。
- この手数料は、特別の事情がある場合にのみ国際予備審査機関に支払う。
- この手数料は国際予備審査機関に支払う。この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される (附属書C (IB) 参照)。

E A	ユーラシア特許機構（E A P O）（続き）	E A
審査しないこととしている対象		PCT規則67.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし、ロシア連邦の特許法の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。
委任状の提出要件の放棄		
国際予備審査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	放棄している ⁵	
別個の委任状が要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時	
国際予備審査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	放棄している ⁵	
包括委任状の写しが要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時、又はその者が書類を提出した時	

5 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（PCT規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照）、委任状の要件の放棄は適用されない（PCT規則90.4(e)及び90.5(d)）。